

新技術研修会取扱い要領

(目的)

第1条 この要領は、一般社団法人栃木県建築士事務所協会（以下「協会」という。）の賛助会員からの情報発信の機会をつくり、正会員との意見交換のための新技術研修会（以下「研修会」という。）の開催に関し、必要な事項を定める。

(募集)

第2条 研修会出展者の募集は、協会ホームページに掲載するとともに、賛助会員へ通知して行う。

- 2 開催にあたっては1開催2社以上、最大3社までとする。
- 3 使用時間は1社30分を基本とし、最大60分までとする。

(申込者)

第3条 研修会出展の申込者は協会の賛助会員であり、かつ会費を滞納していない者に限る。

(申込み)

第4条 申込者は新技術研修会出展申込書（様式1）により、郵送、ファックス又は電子メールで協会事務局に申込みこととする。

(開催日時)

第5条 開催日は年4回とし、4月、7月、10月、1月を原則とする。

- 2 開催時間は午後1時30分から午後4時30分の間とする。

(決定)

第6条 研修会の参加を決定したときは、新技術研修会出展決定通知書（様式2）より、申込者に通知するものとする。

(負担金)

第7条 出展者は次に定める負担金を納付するものとする。

- (1) 30分以内・・・負担金 16,200円（税込）
- (2) 60分以内・・・負担金 27,000円（税込）

(要領の実施)

第8条 この要領の実施に関して必要な事項は会長が別に定める。

(要領の改廃)

第9条 この要領の改廃は、理事会の議を経て会長が定める。

附則

この要領は、平成26年3月25日から施行する。

附則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成28年11月22日から施行する。

様式1

平成 年 月 日

新技術研修会出展申込書

一般社団法人栃木県建築士事務所協会 殿

住 所 〒 -

社 名
代表者 ⑩

新 技 術 研 修 会 申 込 事 項

新技術研修会の内容	
希望時間及び負担金 (該当に○)	1. 30分 16,200円(税込) 2. 60分 27,000円(税込)
担当者 連絡先	電話: - -
持参するもの	研修資料(参加人数分)他
その他	<ul style="list-style-type: none">・負担金は「新技術研修会決定通知書」(様式2)受理後、研修会開催の前日までに指定口座にお振込み願います。・時間割りについては、協会で決めさせていただきます。

様式2

平成 年 月 日

新技術研修会出展決定通知書

様

一般社団法人栃木県建築士事務所協会

会 長 佐々木 宏幸

新 技 術 研 修 会 申 込 決 定 事 項

開催日時	開催日時 平成 年 月 日 () 開催時間 午後 時 分~午後 時 分まで
開催時間及び負担金	1. 30分 16,200円(税込) 2. 60分 27,000円(税込)
持参するもの	研修資料(参加人数分)他
負担金振込先	足利銀行 県庁内支店(普) 105359 (一社) 栃木県建築士事務所協会
連絡先(事務局)	電話: 028-621-3954 FAX: 028-627-2364